

業務従事者賃金支給計画書（月額用）

様式1-2-1

業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 大通高等学校常駐警備等業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			1月の所定労働日数	基本給形態 (金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計③ (①+②)	賞与等④ (年間想定額)	賞与等月額平均⑤ (④/12)	月額平均給与総支給額 (③+⑤)	社会保険の加入	
								給与A ①	給与B ②					雇用保険	健康厚生年金
			日	週	月			基本給 その他	通勤手当 精皆勤・家族手当						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。												合計	A	B	
※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。															
ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。													労災保険対象額	内雇用保険対象額	
イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。															
ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。															

業務従事者賃金支給計画書（月額用）

様式 1 - 2 - 1

業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 〇〇〇〇庁舎清掃業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			1月の所定労働日数	基本給形態(金額)	月支給額内訳(時給・日給は月額合計)		月支給合計③(①+②)	賞与等④(年間想定額)	賞与等月額平均⑤(④/12)	月額平均給与総支給額(③+⑤)	社会保険の加入	
			日	週	月			給与A ①	給与B ②					雇用保険	健康厚生年金
1	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	8	40	173.3	21.6	月給・日給・時給 (173,300)円	173,300 20,000	10,080 5,000	208,380	150,000	12,500	220,880	○	○
2	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	5	20	86.7	17.3	月給・日給・時給 (1,000)円	86,700 0	8,500 0	95,200	50,000	4,166	99,366	○	×
3	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	4	12	52	13	月給・日給・時給 (3,600)円	46,800 0	6,500 0	53,300	0	0	53,300	×	×

従事者 No.1

想定40歳未満・経験6年以上・9:00~18:00(休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務(土・日曜休日) = 40時間/週
 365日/年 - (休日105日(土・日曜日)/年) × 8時間 ÷ 12ヵ月 = 173.3時間/月、365日/年 - (休日105日/年) ÷ 12ヵ月 = 21.6日/月
 基本給(月給)173,300円 + 役職手当20,000円 + 通勤手当10,080円(定期代1ヵ月) + 家族手当5,000円 = 208,380円

従事者 No.2

想定65歳以上・経験5年未満・9:00~14:00 = 5時間勤務 × 週4日勤務(金・土・日曜休日) = 20時間/週
 (365日/年 - 休日157日/年) × 5時間 ÷ 12ヵ月 = 86.7時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12ヵ月 = 17.3日/月
 基本給 86,700円(時給1,000円 × 月所定労働時間 86.7時間) + 8,500円(通勤手当500円/日 × 月所定労働日数17日) = 95,200

従事者 No.3

年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合
 想定40歳以上65歳未満・経験1年・9:00~22:00の間で実労働4時間
 ①おおよそ週3日勤務程度(週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 = 13日/月 × 4時間 = 52時間/月
 ②おおよそ月13日程度勤務 × 4時間勤務 = 13日 × 4時間/日 = 52時間/月、52時間/月 ÷ 4.3週/月 = 12時間/週
 基本給 46,800円(日給3,600円 × 所定労働日数 13日) + 6,500円(通勤手当500円/日 × 月所定労働日数13日) = 53,300円

雇用保険加入者の総支給額合計 No.1 + No.2

業務費内訳書(様式1-1)「直接人件費その1(①)」の金額 ≥ A欄の金額(労災保険対象額)となるよう作成

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数

※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は(8)時間/日

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は(40)時間/週

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は(21.6)日/月

【加入要件概要】

雇用保険:年齢に関わらず所定労働時間が週20時間以上である者
 健康保険・厚生年金:所定労働時間・所定労働日数がおおよそ正規労働者の4分の3
 かつ ①健康保険は75歳未満の者②厚生年金は70歳未満の者
 介護保険:健康保険加入者 かつ 40歳以上65歳未満の者

合計

373,546

320,246

雇用保険対象額

業務従事者賃金支給計画書（年額用）

様式1-2-2

業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 _____

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			1月の所定労働日数	基本給形態 (金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計 (①+②)	年 間			社会保険の加入	
								給与A ①	給与B ②		年間給与④ (③×12月)	賞与等⑤ (年間支給額)	年間給与と総支給額 (④+⑤)	雇用保険	健康厚生年金
			基本給 その他	通勤手当 精皆勤・家族手当	日			週	月						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C					月給・日給・時給 ()円								
<p>■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。</p> <p>※就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。</p> <p>ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。</p> <p>イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。</p> <p>ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。</p>											合計	A	B		
												労災保険対象額	内雇用保険対象額		

業務従事者賃金支給計画書（年額用）

様式1-2-2

業務費内訳書(様式1-1)の「直接人件費その1(①)」に記載した金額に相当する業務従事者の支給予定賃金等について、次の表に基づき配置予定の業務従事者毎に記載してください。なお、定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 〇〇〇〇庁舎清掃業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			1月の所定労働日数	基本給形態(金額)	月支給額内訳(時給・日給は月額合計)		月支給合計③(①+②)	年間			社会保険の加入	
			日	週	月			給与A ①	給与B ②		年間給与④(③×12月)	賞与等⑤(年間支給額)	年間給与総支給額(④+⑤)	雇用保険	健康厚生年金
1	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	8	40	173.3	21.6	月給・日給・時給 (173,300)円	173,300 20,000	10,080 5,000	208,380	2,500,560	150,000	2,650,560	○	○
2	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	5	20	86.7	17.3	月給・日給・時給 (1,000)円	86,700 0	8,500 0	95,200	1,142,400	50,000	1,192,400	○	×
3	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	4	12	52	13	月給・日給・時給 (3,600)円	46,800 0	6,500 0	53,300	639,600	0	639,600	×	×
従事者No.1	想定40歳未満・経験6年以上・9:00~18:00(休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務(土・日曜休日) = 40時間/週 365日/年 - (休日105日(土・日曜日)/年) × 8時間 ÷ 12ヵ月 = 173.3時間/月、365日/年 - (休日105日/年) ÷ 12ヵ月 = 21.6日/月 基本給(月給)173,300円 + 役職手当20,000円 + 通勤手当10,080円(定期代1ヵ月) + 家族手当5,000円 = 208,380円														
従事者No.2	65歳以上・経験5年未満・9:00~14:00 = 5時間勤務 × 週4勤務(金・土・日曜休日) = 20時間/週 (365日/年 - 休日157日/年) × 5時間 ÷ 12ヵ月 = 86.7時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12ヵ月 = 17.3日/月 基本給 86,700円(時給1,000円 × 月所定労働時間 86.7時間) + 8,500円(通勤手当500円/日 × 月所定労働日数17日) = 95,200														
従事者No.3	年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合 想定40歳以上65歳未満・経験1年・9:00~22:00の間で実労働4時間 ①おおよそ週3日勤務程度(週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 = 13日/月 × 4時間 = 52時間/月 ②おおよそ月13日程度勤務 × 4時間勤務 = 13日 × 4時間/日 = 52時間/月、52時間/月 ÷ 4.3週/月 = 12時間/週														
業務費内訳書(様式1-1)「直接人件費その1(①)」の金額 ≥ A欄 の金額(労災保険対象額)となるよう作成										A	B				
合計										4,482,560	3,842,960				

雇用保険加入者の総支給額合計 No.1 + No.2

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成する場合は、この欄を複数枚作成してください。

- ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は(8)時間/日
- イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は(40)時間/週
- ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は(21.6)日/月

【加入要件概要】
 雇用保険:年齢に関わらず所定労働時間が週20時間以上である者
 健康保険・厚生年金:所定労働時間・所定労働日数がおおよそ正規労働者の4分の3かつ ①健康保険は75歳未満の者②厚生年金は70歳未満の者
 介護保険:健康保険加入者 かつ 40歳以上65歳未満の者
 ※労働契約期間の加入要件は記載省略

雇用保険対象額